

# ニューズレター

## No.70

2013年 4月14日

### 目 次

ページ

#### お知らせ・行事案内

城ヶ島 自然観察会 ----- 1

#### 講演記録

神奈川の自然への思い ----- 2

新堀豊彦 前本協会理事長

#### 県内自然保護ニュース

生物多様性地域戦略への動き ----- 7

緊急財政対策における県有施設の見直し要望への回答 ----- 8

神奈川県自然保護協会からのお知らせ ----- 10

神奈川県自然保護協会 自然観察会案内

子ども・初心者・マニアも楽しい自然観察会

## 城ヶ島の自然

### 海辺の春 & 地球の造形

2013年 5月11日(土) 10:00 ~ 15:00 雨天中止

当日朝5時横浜地方気象台(045-177)発表神奈川県東部・午前午後いずれも降水確率40%以上の場合は中止します

参加費 一人1000円(保険代 資料代 イヤホンガイド使用)

主催 NPO 法人神奈川県自然保護協会

指導 グリーンタフ(神奈川県自然観察指導員連絡会)



集合：京急 三崎口駅 改札前 10時  
解散：京急バス 城ヶ島バス停 15時頃  
持ち物：昼食 飲み物 観察用具 雨具  
申込方法：①代表者氏名 ②電話番号 ③同時に申し込む人数(おとな・子ども別に)を記し、

往復葉書、FAX、Eメールのいずれかで巻末記載の事務局へ。(FAXの場合、お断りをする場合のみ返信します。)

定員 40名になるまで受け付けますが、返事の都合で往復葉書のみ5月7日消印までの受付とします。

城ヶ島の大地に刻まれた模様。地史の何を物語っているのだろう。

## 春

青葉の季節のはじまりです。

三浦半島南端の城ヶ島は、観光地として有名ですが、自然観察の場所としても県内有数の場所です。

砂浜や岩浜が共にあることから、いろいろな種類の海岸植物がこの時期花を咲かせています。

タイドプールでは小さな魚やカニなども見られます。そ

れらの生活ものぞいてみましょう。

ウミウの季節は終わりましたが、野鳥では県内ではここと真鶴半島付近でしか見られない南方系の鳥クロサギは見られるかも知れません。

また、地質に興味のある方には格好の観察地として有名です。生き物と共に大地に刻まれた太古の歴史に思いを馳せるのも楽しいことです。

約4キロの行程を歩きます。

新堀豊彦 本協会前理事長

この講演は昨年度総会に先だって行われたものです。



かかわりのはじめ 一江名湾を守る一

私が自然保護活動というものについて 初めて関心を持ったのは昭和 42 年の秋頃だったでしょうか。当時私は県会議員に当選したばかりで、実際には教育問題を主体として県会議員になりましたので、環境と言うことは余り考えていませんでした。

ところが出てみましたらすぐさま直面しましたのが、三浦半島の江名湾の開発問題が起こって、当時金田平さん、うちの会で副会長や理事を長くおやりになった、創始者の 1 人ですが、県立高校の先生をされていた金田先生が私の所に来られて「あなたは多少自然のことに関心があるらしいから、ぜひ江名湾を守る活動を手伝ってくれ」という要請をされました。

私は、山と昆虫ですから海のことは余り関心がなかったもので、それでは早速現地を見せてくれということで、直ぐ飛んで参りまして、江名湾の状況を拝見させていただきました。見ましたらこれを埋め立てたら勿体ないと、誰が見てももったいないと思うはずなんでございまして、じゃあよろしいがんばって一つやるからというお約束をして帰って参りました。ところが、まもなく開発をしようとした業者が潰れちゃったんですよ。(笑い)

これはまさに不戦勝、だから一番最初に私は非常にラッキーでございまして、泥まみれになって、喧嘩をして守るとか守れないかという話でなくて、こちらが手を挙げて来いよと言ったら、向こうが自然になくなっちゃった。こういうある意味ではラッキーなスタートをさせていただきました。

金沢湾埋め立ての頃

ところが、その次が大変でございまして、これは横浜市が金沢湾の埋め立てを最終的にやって、例の島をつくるということで始めるということになりました。

これについては全市的に横浜に残された唯一の自然の海を埋め立てることはないんじゃないかという話で大運動が起こったのです。私の知る限りでは、こういう問題であれだけの数の人が、あれだけの広範囲の人たちが動いたケースはその後余り見聞きしておりません。そのくらいに実はあの時の問題は、かなり大ごとになりました。

横浜市会でも本会議での質問があったり、いろいろあったんですが、実は、金沢の埋め立てをする湾は、横浜の港湾地域ではないのですね、県の管轄する海なのです。従って実は私も、県会の方で発言する資格があるという立場にあるということがわかりましたので、県会の本会議でこれを、開発するのは止めると、埋め立てするのは止めると、言う話をした記憶があります。

その頃、議会でも県の方でも自然保護という感覚はまず

ゼロに近かったというふうには私は思っております。昭和 42 年の初め頃ですからね、

自然保護協会は 39 年か、40 年ぐらいにできたわけですから、それは鎌倉の八幡様の裏山の御谷（おやつ）の問題から始まって、自然を守るという話が、表沙汰というとおかしいですが表向きに出るようになったのが走りだと思っておりますが、私自身は金沢の埋め立て問題が一番最初にぶつかった大きな問題でして、これは結果的には自然保護団体は敗れました。

横浜市としては 6 大事業と言うことで、当時の市長が 6 大事業として構えたその中の一つにその金沢の埋め立てが入ってあってですね、もう一歩も引かないわけですね。全然もう相手にされないというくらいの頑強な状況でございました。社会党の飛鳥田市長の時です。直接市長に会って「あなたは社会党なんだから自然を守る運動についてもう少し理解を持った方が良くないか」ということまで申し上げた経緯がありますけど、いっぺん決めちゃったし、6 大事業と言うことではめ込んだものだから身動きがつかなくて、結局は埋め立てになってしまいました。あれが横浜における自然保護運動というか活動というか、そういうものの走りであったと私は思っております。

私自身もあれがスタートのようなものでありまして、その時はまだ自然保護協会にも入っておりませんでした。議員の立場でかなりこれをやって、実は本会議で質問するところまで持っていったという経緯がございます。

あの時の大騒ぎはおそらく神奈川県、横浜市における行政とのぶつかり合いの最大級の問題というか、事態であつと今でも思っております。

神奈川県自然保護協会との出会い  
自民党の中で

そうしたら当時の金田平先生はじめ何人かの先生方から、あんた自然保護協会に入れということで、その時は県の社会教育課が、要するに環境部はありませんし、環境の窓口というのは一切なくて、社会教育課が窓口になるということございまして、当時の社会教育課長は、足立原さんという、ユニークな役人離れした方が、課長であって、この方は社会教育課長を 10 年ぐらいやったのではないですかね。今では絶対考えられないんだけど、ついには最後は厚木市長になって、いろいろとがんばってくださった方なんですが、この足立原氏が私にぜひ県の自然保護協会を引き受けてくれないかと言うことで、当時は国大の、例の力二の博士、酒井恒博士—この方は世界的な力二の分類学者で、大変有名な先生だったのですが、その方が会長で、副会長になってくれとうことで始まりまして。昭和 43、4 年頃の話でございます。

それまでは私は山野を駆け回ることに関しては、昆虫を

追っかけておりましたので、ずっとやっております、神奈川県の状態というものは丹沢・大山、箱根、大磯の丘陵、ああいっただのまで全部知らないところはないくらい飛び回っておりましたので、これを守ると言うことが以下に大変だと言うことはわかっておりました。

あの当時の日本の経済状態、日本のいろいろな流れが開発一辺倒というかその方向に流れている最中でありましたので、これを自民党にいてですね、Noと言うのは相当勇気のいる話なんです。私1人が反対を唱えてですね、誰も賛成する人はいませんでした。

金沢の埋め立ての時は、初めのうちは、社会党の飛鳥田をやっつけるチャンスがないわけですね、だから新堀さんこれ、ちょうど良いから飛鳥田をやっつけるために反対してやれと、彼の6大事業と言って始めたことなのだからやっちまおうということになって、当時の県議団はこぞって金沢埋め立て反対に賛成してくれたわけです。

実は横浜市会の方は当時、飛鳥田自民党と言われるぐらい飛鳥田さんとべったりくっついておって、飛鳥田さんの言いなりになっていた。で私は市会に乗り込みましてね、

まずいよ、これは。せめて一つくらいは横浜市内に自然の海岸線を残すべきだ、残るべきだということをや主張してですね、さんざんまあやっただんですが、市会の連中も一応はわかったわかったと言うんですけど、本当にわかってるのは1人もいなかった。

結局横浜市内の県会議委員さんも気がついてみたら、1人1人横浜市から頼まれて陥没しちゃってるんですね。気がついてみたら残っておいたのはやはり私1人という状態に落ちいちゃっていたわけです。あれが私のまあ自然保護に対する一番大きな直接的なスタートであったと今でも認識しておりますし、あれが大きな問題であったと今でも考えております。

まああの、横浜自体は確かに埋め立てをしていかなければ、横浜市の財政や開発計画にいろいろ問題が起こることは確かでありまして、やりたくなるのは、気持ちとしてはわかる訳ですね。しかし、自然の海が横浜市から全部なくなってしまうっていうことは耐えられないと、これはどこか一箇所ぐらいいは市民の皆さんが行って、春先はアサリを掘れると、それから普段は海で遊べるという状況のところの一つぐらいいなければおかしいんじゃないかという考えで、実はやったわけではありますが、残念ながらこれは世論も味方してくれませんでしたし、結果的には数で押されてつぶされた、こういう結果でございます。

爾来私は札付きになりましたので、平気で自民党の中でしょっちゅうそれをやったものですから、変わり者だと思われたのでしょう、それ以来何かあると、開発計画が起こると、まず私のところに当局が飛んで参りまして、先生反対しないでくださいというようなことを何回もいわれたことがあります。

## 都市近郊の緑

その後もいくつかの問題がありましたけれど、まああの金沢の埋め立てほどの大騒ぎをするということはその後、ございまして、県会議員としてはそれほど気になるような開発というのはなかったのですが、私が自身で感じ取った大きな問題はやはり二つに分けられますね。一つはご承知の通り、大都市近郊の緑地をどうするかという問題。横浜にしても、川崎にしてもその他、藤沢にしてもやはり一番のかつての丘陵地帯が開発の手が伸びて、こ

れがいわゆる都市地域に指定されてしまいますと、開発すべき土地であると認識されますから、

都市区域内にはいたら、それは絶体絶命ということでありまして、それは最初からどうしようもないという考え方で諦めておりましたけれど、少なくとも横浜も含めて、近郊緑地の大部分はそういうことで都市地域に指定されちゃったところが多いものですから、守りようがなかったというのが実際であります。

そういう問題をふり返ってみますと、ずいぶんいろんなことをやって参りました。自然保護協会に私関係しましたのは昭和42、3年頃でありますので、特に40年代は開発一辺倒の時代でありましたから、もう、至る所でショートしたわけがあります。みんな負けています。こっちがね。守られたケースというのはほとんどないと言ったらいいぐらいで結果的には押し切られています。と言うのは地域の指定がですね、要するに都市計画区域に入っちゃっている部分が多いわけですからこれを止めるわけにはいかないわけですよ。農地の指定のあるところはまだいいです。農地指定がしてあるところは簡単に開発できませんから。これはまだいいのですけれど、都市計画区域に入っちゃっている部分はいかんともしがたい、ですから横浜市としては残すべき緑は残すつもりでいるんですから、これはもうだめですよと、いう大義名分を立てて片っ端から開発していったというのが実態だと思うのです。ですから今残されているところはそういう意味では非常に市街化調整区域の部分と、それから後はいわゆる公園化したところと、それくらいしかないと言っても差し支えないと思いますね。

まあそんなことで始めましたが、今日、私自体は、実は昭和42、3年頃から昨年までこの責任者をやって参りまして、いくつかの問題にうち当たって参りましたが、ほとんど開発を止めるということは80%から90%難しい。横浜市内を中心として、神奈川県内の大きな開発を止めるということはなかなか難しい状況にあるということを感じておりましたが、最近その動きが少し止まってきたわけですね。景気の関係もありますが、もう開発し尽くしちゃったというか、これ以上人口が増えなくてもいいという考えなのか、土地の業者たちの考え方もですね、それほど積極的に山を切り開くということを考えない時代に入って来たような気がしています。これは非常にいいことでありまして、なんとか今残されているものは全部そのまま残していきたいというふうな感じを持っております。

## 瀬上沢について

今残っている緑は本当に貴重な緑でありまして、実はあのつい先だって久しぶりでゲンジボタルがたくさんいる栄区の瀬上沢に夜行って参りました。で、本当にたくさんいますね。あれほどたくさんボタルがいるとは私も考えていなかったのですが、いや、非常にたくさんいますね。見に来ている人の数も尋常ではなかったですが。ボタルの数が多いか、人間の数が多いかというぐらいいは大勢見に来おりますけれど、やっぱりああい自然に対する一種のあこがれというか、自然に親しみたいという気持ちはみんなが持っている訳ですね。

で、瀬上なんかはなんの指定もしてないわけですよ。多分なんにもないと思いますね。ですから、いつ潰されてもどうしようもないということでありまして、私は横浜市のも真ん中というわけではないですけど、横浜市内の一角で

あれだけのホテルが乱舞する場所が未だに残されていることは奇跡に近いという風に思っております、あれだけのホテルがある場所をつぶしてしまうと言うことは、横浜市にとっては問題であろうと思います。

ただあそこでもですね、開発から逃れるということは非常に困難な状況にあるわけですので、あそこを守るためには特別な法的な措置を講じた指定地域にしなければやっぱり守れません。風前の灯火であります。

最近また、上の方から開発するという話が起っておりまして、これは地元の方々が守る動きが始まっているようですが、やっぱり全市的な動きとして横浜市における、あるいは神奈川県全体としても、私はおそらくあんなにホテルが残っているところはないんじゃないかと思うぐらいでしたから、これは横浜市の天然記念物として残すべきではないだろうかというぐらいの印象を実は受けたわけでありました。

今日は現地からお見えになっていらっしゃる方もいらっしゃると思いますが、少なくともあのホテルを見ればあれをぶっ壊すと、あれがいなくなるということ、今からやるということは非常に馬鹿な話だと思います。

あれだけのホテルがいたと言うことは、横浜市内では奇跡に近いのではないかと思うので、あの谷戸は何とかして守りたいという気が致しております。

ただ開発業者さんにすれば、いつ買ったか知りませんが相当数の面積をおそらくお持ちのことだと思うので、東急でしたか、まあ大手ですからね、急にやらないで困るような会社じゃないからいいんですが、まあ、少なくとも理解をして買って、あの上部の方は手を付けないようにさせることはやはり皆さんと一緒にやっていかなければならないんじゃないかということを感じた次第であります。

是非一つ地元のみなさまには一致協力されまして、大々的に宣伝をしてホテルの里ということで緑を守るようにひとつ声を上げていただきたいと、それを我々が受け止めて横浜市の方に働きかけます。そうしたいと思います。自然保護協会としてやらなきゃならない大きな仕事の一つの一つであろうと、そう思っております。

## 山地の緑

もう一つ丹沢大山箱根につきましてはそれぞれ国定公園、国立公園と言うことで、大枠が定められておりますし、それでもなおかつ危険な部分もありますが、まあ一応県民全体のコンセンサスもありますし、役所側も箱根丹沢は手を付けにくいと言うことですので、あればストップさせるということが可能であろうと思います。

ただ山麓部分についてはやっぱりまだ多少問題がありまして、所々で開発が進行しているのを承知しておりますが、大々的なそういう意味での開発はやや鈍ったというか、また時代も変わったというか、これ以上開発しても家が売れないという時代に入ってきたという感じもありますので、まあどうやらこれで、この程度で神奈川の緑は守れるかなと、いうふうな感じになってきたことは感じられます。

しかし、それに致しましても丹沢、私は最近山登りはできなくなりましたので上がっておりませんが、一番最初に丹沢大山の問題がクローズアップされた昭和 30 年代の後半、その頃突如として大山丹沢の特に針葉樹が枯れ始めました。これはやはり大気汚染に弱いと、針葉樹の方が広葉樹より弱いんでしょうね、多分。従って先に枯れ始めた部

分が大山の正面、これは天然記念物に指定されている部分ですね。そこから枯れ出して丹沢の全域に及びと言うことではありますが、これが不思議でも何でもないので、要するに南風に乗って汚染された、関東中の空気がですね、いっぺん相模湾に押し出されたやつが風で吹き戻されてきて丹沢山塊にぶつかる、そういう現象ではなかったか、これは 2、3 の学者の方が申しておられて私が確認したわけでも何でもないので、宮脇先生など大体そういう意見です。

ほとんど関東南部の汚染された空気というのは、いっぺん北風で海に押し出されてきて、それが相模湾で南から来る風で真っ正面から丹沢山塊にぶつかるという状態ですね、まず大山の林からやられていったという感じがするわけでございます。

それにしても神奈川県の場合はわりと早めにそういうことに気がついたというか、自然を守るという行政的な立場を取ることが早かったせいもありますが、環境部ができる前に農政部に自然保護課ができて、私はその時代からお付き合いをさせていただいていただいております。

とにかく神奈川県に残された自然は貴重な存在だから、県民全体として守るべきであろうということが一つのコンセンサスになったことは間違いありません。ただ、やはり開発志向が強い場合は、なかなかこれに対抗することは難しいことでありまして、土地の規制がされておれば問題ないんですが、なんの規制もない土地であれば、これは否応なしに開発されてしまいます。ですから、その規制をするのに、やはり地元の地主さんが、ここはいやだよといえ規制はできないわけですから、そういうところが潰れたことはその後もありました。

しかしどちらかといえば、昭和 50 年代以降、割合神奈川県全体の緑というのは守られてきているんじゃないだろうかという感じが致します。

特に丹沢大山につきましては、早い時代にそういう空気が出ましたので、まあ、里山の一部はちょっとやられていくところはございますが、丹沢山塊全体についていえば、ほぼ、99%守られてきたという感じが致します。ただ残念なことにですね、枯れる木が相当あったことは事実であります。これは大気汚染が先ほど申し上げましたように相模湾から南風が吹いたときに丹沢山塊にぶつかる空気によって、ブナが枯れる、モミが枯れると言うことがありましたが、それも南側の斜面だけでありまして、北側の斜面はほとんど影響がなかったと今でも思っております、これらは自然に守られたと思っております。

少なくとも神奈川の、この小さな県で、しかも緑の部分が非常に少ない都市化された地域では丹沢大山箱根を中心とする地域では緑は本当に守っていかねければならないものであるし、同時に都市周辺のまあ、いわば里山の緑も残っている部分については極力残すように県民市民行政ぐるみでやっていかなければならないところではないかと思っております。

## 自然保護運動のこれから

そんなわけでございまして、私たちとしては、この協会としてはいまある緑をですね、一本も減らさないということ、をまず真っ正面に押し立てて皆さんと一緒にがんばっていく必要があるのではないかと、いうふうな考えております。

ただ、最近強く感じておりますのは、自然というのは不

思議なものでございまして、ちょっと守ってやりますと、本当に根強くがんばって残ってくれる、自然の力というものも非常に強いものでして、それを一つ我々人間がですね、我々自身の問題として、我々の周辺から緑が消えないようにすることが大切なんだという認識の元で、ひとつ小さな緑でも、小さな緑地でもとにかく守るようにする、と言うことをできるだけ皆さんと一緒に努力したいと思えます。

同時にスポットの問題もあります。スポット的に残す場所は本当に大事ですから、ここだけちょっと残っているところがあった場合にそれを一つまあ、地主さんがどういう地主さんかわかりませんが、とにかく一つでも残ってところがあれば、それはできるだけ残すような方向で周辺にいらっしゃる方が先に立って動いていただくということが是非必要ではないかというふうに思っております。

まあ、人の土地でございまして、その持ち主がいやだといえおしまいになっちゃうんですが、その地主さんにも理解を求めるといえることがですね、できるだけやって、相続の問題などが起こるとちょっと困るんで、これはどうしようもない場合があるのですが、いちおう、その、理解を求めて、小網代の周辺なんかはこれですいぶん守られた部分がございます。

小網代があれだけ守られたのは、地主さんの理解も相当ありまして、特にあの崖地をお持ちの地主さん達は、諦めているというか、これは開発のしようがないと考えられたのだらうと思えますが、そのおかげで小網代はどうやらほとんど現況を守ることが可能な状態になっております。いずれにしてもああいう場所はもう、残りが少ないんですね、本当に。本当に少ないです。ですから残された部分を、特に平野の部分のそういう場所を何とか残していく方向をみんな考えていかなければいかんと、それにはご自身のお住まいになっている周辺の緑を絶えずご覧になっていただいて、これは危ないなと思ったらすぐ協会の方へお話しを頂いたり、役所の方に話をしたりして、できるだけ守る方法を取ることが必要ではないかと思っております。

## 自然の変化に目を向けよう

私は本当のことを言って、元々が虫屋でございまして、昆虫とつきあって来たわけで、これはもう 60 年、70 年のつきあいをしてきたわけですよ。で、虫を見ることによって、やはり、自然変化というもの直ぐにわかる訳ですよ。で、今言えることはまさしく、市街地域の昆虫が激減しているよ。

これは不思議なことなんです。庭に樹がある場所では、ややどうにかなるんですが、庭に樹が一本もないような場所、この都心部のようなところになると、これはもうほとんど生きられない、要するに発生する元がないということですから、これはもう、だめですね。例えば、一番普通にいるナミアゲハやクロアゲハ、これはカラタチなどミカンの類の葉を食べます。ですから、庭に柑橘類が植えてあればそこで発生する可能性は十分あります。昔はカラタチがよく塀の代わりに使われている時代があり、あれはトゲトゲがありますから人が乗り越えるのは大変ですから、植えておけば人が入ってこないというようなこともございまして、そういう意味では良かったのですが、これも減りましたね。はっきり言って。ですからクロアゲハ、ナミアゲハが見られなくなったのはそれが原因ではないかと思えます。その代わりモンキアゲハというのが、これはいわゆる南方系の蝶々でありまして、私の知る限りでは昭和 30 年

代までは横浜市内で非常に珍しかったですね。いないと言ってもいいぐらいでした。たまたま金沢区とか磯子区の一部で飛んでいるのを見えるというのでできるということで、中区や西区に来ればこれは当然市街化で住んでいるところですからこれは当然、いないのは当たり前だったんですが、一時はですね、そのモンキアゲハが増えてこの辺まで飛んでくることになりました。そういうことで、やはりいろいろな条件で昆虫の類も出る種類が変わってくるということが言えるわけございまして、これは自然度が高いか、低いかということのバロメーターとしてですね、やはり相当注意をしておく必要があるだろうと思えます。

いま感じるのはここ 2、3 年モンシロチョウやスジグロシロチョウもいなくなりました。数年前まではスジグロシロチョウが都会の真ん中でもかなり飛んでおったのです。モンシロチョウの方が先にいなくなりました。これはやはり食性の関係で、スジグロシロチョウの好むアブラナの類が比較的、公園や庭に残ったということもありまして、それで発生していたと思うんですが、これもこの 1、2 年まさに、激減していると思えます。セミにしましても、これは、この直ぐ側の横浜公園などでもですね、夏になると、ミンミンゼミと、アブラゼミが相当発生しておりましてね、8 月は賑やかなんですが、それも減りました。これは一時的かも知れませんが少なくとも去年の夏は非常に少なくなったなあという感じを持ちました。それから被害の大きいのはトンボの類ですよ。トンボはやはりある程度きれいな水のある川とか池とかないと、発生しませんから。だから、都会の真ん中ではそういう場所がほとんどない、三ツ池公園とかそういうところに行けばあるんですけど、そうでない場所ではトンボはもう風で流れてくるやつ以外はほとんど見れなくなってしまったんじゃないかと、いわゆる皆さんよくご存じのシオカラトンボ、ムギワラトンボのような、ごく普通種も都会の真ん中ではほとんど見られなくなったというのが実態だと思えます。

従って、私どもとしては、なんとか、この都会の真ん中でもある程度昔からいた昆虫が、生育できるような状況を作っておきたいなという感じがいたしております。まあ要するに横浜公園などを見てもお分りの通り、きれいにしちゃうわけですよ。雑草一つは生えないように手入れしていますからね。やってないとおそらく市民から苦情が出るだろうし、どうしたんだという話になるんで、やっちゃうわけですけど、従って草についている昆虫類はもはやだめですよ。で樹の方についている要するに樹そのものあるいは葉っぱを食草としている昆虫類はかろうじて生き延びている部分がございますけど、それも最近はやっぱ空気の影響が結構あると思えますが、かつては、かつてといっても 2、3 年前のことですけど、アオスジアゲハなどは、この横浜公園などはクスノキがたくさんありますので、アオスジアゲハはクスノキ、タブノキを食物としている幼虫がおりますから、それによって横浜公園にもたくさんおりましたけど、これも激減しましたね。なぜか良く分かりませんが、ほとんど見なくなりました。そういう変化は本当は学者の人や愛好者がこまめに記録をとってその原因を究明するような方法考えるべきであろうと思えますけど、残念ながら私ども自体に関しても、実は手帳にはいつも書き込んでいます。今日ここで何を見たと言うことをですね、必ず書き込んでいますが、まあ、時々もう忘れるようになりまして、それから目があんまり良くな

なくなってしまったものですから、飛んでいる蝶々の識別ができなくなってしまったというようなこともありましてですね、なかなか自由がきかないのですが、まず、蝶々は飛んでますからね、目撃することは可能なわけですが、しかし、他の昆虫はそう飛ばないわけですよ。やや飛んでいるところが見られるのはコガネムシの類などで、大きなやつはカナブンの類などで、そういうのは時々飛んでおりますが、それ以外の昆虫は植物自体のあるところで、その葉っぱをよく見るとか、そういうことをしなければなかなか発見できないのが実態です。

従って、雑草を含めてそういうものが、減ってきたいまの都会地では全ての類の昆虫に大きな影響があるだろうと、昆虫が減ればそれを餌として求めていた鳥も減るだろうと、これは当然なんですね。

ですから、最近はこの都市部に来るツバメの類が減ったと、それからスズメが減ったということでカラスだけがまあ人間の残したものを食べたりして生きているものだから、ある程度がんばっているようですけれど、他の鳥はやはり都市部では住めなくなって来ていると、という状況ではないかと思えますね。

人間にとって鳥の食べる昆虫類はあんまり好ましい昆虫とは言えないんですけど、それでも、まあ、鳥が全然いなくなってしまう状況になってしまうことには少し、寂しいですね。ですから、鳥が自由に舞って餌を求められる程度の昆虫の発生が都市部でもあってほしいなと私は考えてます。

そんなわけでございまして、私がこの世界に入ったというか、昭和の10年前後くらいから実は虫と付き合ってるわけなんですけど、あの頃から比べると、本当に減りましたね。昔は、少なくとも戦争前から戦後10年間くらいはですね、大都会の真ん中でも結構昆虫はいたんです。相当数の昆虫がいたんです。しかしそれがこの10年、15年の間でいなくなったということで、大変寂しい思いが致しております。

神奈川県全体とすれば、実は余り減ってないんですが、それでも平地の部分はもれなく減ってますね。丹沢や箱根は、これは実はおそらく、空気の問題が汚染されているということで、多少違うのかなという感じがするのですが、昔ほどの個体数は見られなくなっているような気が致します。もっとたくさん蝶々が飛んでいたというふうに思いますが、それが非常に今減っていると思えます。

ただこれは季節的な問題と、その年々の気象状況があり、今年の場合は、寒かったせいもありますが、少ないですね。今年の例はすこし異常かも知れませんが、本当に今年は少ない、数が減っているなという感じが致します。

いずれに致しましても、大都会の真ん中でも、若干公園的なものがあれば、例えばアオスジアゲハのような蝶々はクスノキ、タブノキ、シイの木があればそこで発生ができるということで、私なども毎年、毎日この関内を歩いておりまして、横浜公園の脇を通ると、必ずアオスジアゲハが見られるということで、健全だなと思っておりましてけれど、最近は少し減っております。ですからこれは単に食草の問題だけではなくて、やはり空気の汚染、大気汚染が影響しているのではないかという部分も無きにしもあらずと、いう感じが致しております。

人間にとって、昆虫にしても他の動物にしても全てそうではありますが、やはり彼らが生息できない状況というのは、人間にとっても悪い状況、極端に言えば生物として生きる状況ではなくなってきていると、いうことが言えるわけですから、やはり庭の周辺には蝶々が飛び、セミが

鳴き、トンボも飛ぶというような状況が見られるような、大都会であってほしいなというふうに思います。

## 身の回りの守る自然

神奈川県につきましては、結論的に申し上げますと、全国で一番、植物も昆虫も調査がされています。これだけは神奈川県として自慢をして良いと思えますが、両方とも数回に亘って大々的な調査を県が主催でやっていただきました。そのおかげで、神奈川県内の植生はほとんど確実に把握されておりまして、昆虫を中心として動物類もほぼ100%近く把握されておりまして、というのが神奈川県の実態だと思います。他県ではそう何遍も調査するというケースはありません。

私なども無理して県の予算を出していただいた頂いた経験が2、3回ありますが、とにかくどういう生き物が我々と一緒に今いるのかということを引きちと把握しておかないと、それらが減った場合にどういう影響が出たか言えないわけございまして、私どもとしては、私どもの友人、仲間として、今現在この横浜市内、神奈川県内にどういった蝶々が飛びトンボが飛び、セミが鳴いているかということですね、やはり気においておくべきだと思います。

特に、ホテルなんかはある条件がないと絶対おりませんから、瀬上沢のような場所が良く残されてきたなという感じが致します。

あれまた、雑木林がなくなってしまうと大変ですよ。やっぱり川っぶちにずっと樹が生えているということが、大事でありまして、あれがないとかなり違うんじゃないかと思えます

そういう場所を皆さんでスポット的に探して、県に全体で探して、これは絶対守っていった方がいいということ、どんなくだらないと言っては申し訳ないんですが、学術的とかいうことが無くてもですね、そういう所がありますれば、今日、このグリーンの紙に書いてありますように、それを持ち寄っていただいて、守れるものは守るというふうにしりたいと思えます。

実際にいうと昆虫やそれから小型の動物、ノウサギとかあるいはカヤネズミのような種類はやはり連続性がないとなかなか生きていられないですね。森と森がつながっていないとちょっとまずいんですけど、昆虫はちょっと離れていても飛ぶことができますから、割合点々と残っている森でも結構生きていられるわけですが、それでもね、やはり繋がっている方がいいんで、森と森と繋がっていることが一番望ましいんです。その連続性があるということがその生態系を非常に良く守られると言うことになりますので、皆さんもそれをご自身のお住まいになっている地域で、よくご覧になっていただくと、ああ、こういうふうに森と森が繋がっているといいんだなということが良く分かりますので、ひとつ、気をつけていただくと有り難いと思います。

## 神奈川県自然保護協会が発足した頃

いずれにしましても、当協会は大変長い歴史があって、日本でも最も早く、最も強力な自然保護団体として、当時は県の教育委員会に全面的な支援をしていただいてスタートしております。

実は官製なんだよね。はっきり言えば、教育委員会が当時作ってくれたのです。

その時に、社会教育課長をやっておられた足立原茂徳さんという方がいて、後に厚木市長になられた方ですが、その方が個人的に予算も付けてくれたし、自分で方々歩いて、宮脇先生やなんかとも仲が良くてですね、私たちもよく一緒に食事したりなんかしましたけれど、お役人としては、今考えてみても非常に前衛的というか早くからよく気がつく人でした。しかもこれは守らなくてはいけないんだということを役所の内部できちんと伝えていただいたと、当時は自然保護課はありませんからね。社会教育課が全部やっていたわけですから、その社会教育課長が、やはりそういうしっかりした目で見えてくれ、物事をしっかり掴んでくれた人でした。

これは役所の内部の人の問題もあります。そしてたまたま津田文吾知事が、決して自然保護論者というわけではなかったのだけれども、ゴルフ大好きでね、休みの日はゴルフばかりやっていた人なんですけど、ゴルフ場をこれ以上作らせないと言うことを（全国で）一番先に言い出した知事ですよ。神奈川県にはこれ以上ゴルフ場は必要ないと言って、一切の開発を昭和 50 年代の頭ぐらいに×にした。

津田さんという人は内務官僚で、そういうキャリアの中から言うと、そういうことでは全然お気づきになる方では

ないと私は思っておりましたが、実は歴代知事の中で一番自然のことを考え、一番自然を大切にしようという気持ちを持ったお一人ではなかったかと思えます。その後の長洲さんの方がだめですね。学者である長洲さんの方が遥かにだめでした。津田文吾さんの方がその点では非常にしっかりと優れていたと思います。

そのおかげで、丹沢もうまくいったし、いろいろ今残されている緑の筋道は津田さんの時代に作られたと思っておりまして、これは歴史的なことでありますが、皆さんにご披露申し上げて、まあやっぱりこういう問題は、人の問題が大きいですよ。やる気のある方がトップにいないとできないということです。

黒岩知事とはこの話はしたことがないんですが、トップはもちろんのこと、担当の関係部局は当然、ひとつががんばっていただいでですね、できるだけ今ある自然を永遠に残せるようにして頂きたいと思えます。どうもご静聴有りがとうございました。

（この文は、講演の録音を元に、一部割愛編集して青砥が文章化したものであることをお断りします。）

## 神奈川県内自然保護ニュース

（このページに掲載する情報をお寄せください。）

# 県内生物多様性地域戦略策定の動き

3月10日に本協会と日本自然保護協会が共催して、「生物多様性を活かした地域づくりの今～身の回りの自然から地域戦略に向けて～」を開催しました。

名古屋で開かれた COP 10 以後、やや盛り上がり欠けた嫌いがあるのですが、地方ではそれぞれ着実な動きがあることもわかりました。

神奈川県内では、横浜市が既に策定済みで、その概要を上記のシンポジウムで発表していただいたところです。

ここに来て、厚木市では、2月15日から3月18日までパブリックコメントを募集していましたが、がまもなく（4月19日）に策定を発表することになります。

また、川崎市では、4月9日に市環境審議会が、市長宛、この策定のための答申をしました。

実は、厚木市の策定委員の中には本協会の会員も入っています。厚木市のパブリックコメントを募集に当たって出された（案）の概要はおよそ次のとおりです。

## 「生物多様性あつぎ戦略」（概要版案）

未来につなげよう 自然のめぐみと暮らすまち あつぎ

### 戦略の背景

生物多様性とは	（略）
生態系のめぐみ（生態系サービス）	（略）
生物多様性の4つの危機	（略）
本市の自然環境	（略）
本市のこれまでの取り組み	（略）
厚木市及びその周辺住民の意識	（略）

### 基本的な考えと目標

#### ●将来像と基本目標

目指すべき将来像

未来につなげよう 自然のめぐみと暮らすまち あつぎ

基本目標 1

大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生  
自然と共生するまちづくり

#### 基本目標 2

過去から未来へつなげる情報の蓄積  
情報のデータベース化

#### 基本目標 3

自然環境の重要性を伝える取組  
啓発 環境学習の場提供 人材育成

- 目標期間 長期 2050年 短期 2010年
- 市内全域 必要に応じて周辺自治体や県と連携

### 行動戦略

#### 基本目標 1 に関して

山地の保全と再生 （基本的施策以下同じ）

里地里山の保全と再生

水辺の保全再生

農地の保全再生

市街地における自然の再生

全市における生物多様性の保全と再生

#### 行動目標 2 に関して

生き物に関する調査の推進

#### 行動目標 3 に関して

生物多様性の普及啓発

### 推進体制・進行管理

- 推進体制  
市・事業者・市民団体・学識経験者からなる「生物多様性あつぎ戦略推進委員会」が計画推進の中心的な役割。  
市職員の情報共有と、その情報を活かした今後の施策の検討を行うため、「生物多様性厚木戦略庁内推進委員会」を設置。
- 進行管理  
戦略の各種施策の進行状況は「PDCA サイクル」によ

り継続的に改善していく。

## 川崎市環境審議会の答申の概要

4月9日 川崎市発表

川崎市生物多様性地域戦略策定に向けた基本的な考え方について平成24年4月20日に川崎市環境審議会へ諮問しました「川崎市生物多様性地域戦略策定に向けた基本的な考え方」について、平成25年4月9日に川崎市環境審議会会長（進士五十八氏、東京農業大学名誉教授）から市長へ、答申が行われました。その概要は、次のとおりです。

### 【答申の概要】

#### 1 総合的に推進するための地域戦略

- 多様な主体と連携し、川崎市の特性を踏まえながら総合的に取組を推進する地域戦略の策定
- 基本理念と基本方針を定め、それに沿った施策を示すものであること
- 個々に実施されている施策を生物多様性の保全という観点で横断的に体系整理し、総合的かつ計画的に施策を推進するための指針となること
- 多様な主体との連携に向けて生物多様性の保全において目指す将来の姿を共有すること
- 各種行政施策に生物多様性への配慮意識の浸透を図っていくこと
- ◆環境基本計画と整合をとって計画期間を策定から2020（平成32）年までとする
- ◆対象区域は川崎市全域とする

#### 2 地域戦略の策定に向けての基本的な考え方

生物多様性地域戦略の策定に向けて「生物多様性に配慮した環境づくりによって生き物がつながること」を基本においた3つの視点

- ①人と生き物とのかかわり方の調和を図る

- ②地域本来の自然環境を保全、再生して、多様な生き物が生息・生育できるようにしていく
- ③様々な形で把握されている生物多様性に関する情報をつないで利活用していく

### 【諮問の背景】

本市では、これまで良好な都市環境の保全及び創造を目指して、全国に先駆けて環境基本計画を策定する等総合的かつ計画的に環境行政を推進し、地球温暖化対策をはじめとして大気環境や河川水質の改善、ごみ排出量の削減やリサイクルの推進、緑の保全・創出・育成等に一定の成果が得られました。

こうした中、日本で生物多様性条例第10回締約国会議（COP10）が開催されたこと等を契機に、生物多様性の保全に関する社会的な認識が高まってきており、今後、さらに生物多様性にも配慮して取組を推進していくことが必要であることから、「川崎市生物多様性地域戦略策定に向けた基本的な考え方について」川崎市環境基本条例（平成3年川崎市条例第28号）第13条第2項第2号の規定に基づき、環境審議会に諮問しました。

### 【審議の経過】

環境審議会は、諮問を受け、専門的かつ総合的な見地から審議を行うため、環境審議会「緑と公園部会」に付議し、「緑と公園部会」での4回にわたる審議を経た報告を受け、「川崎市生物多様性地域戦略策定に向けた基本的な考え方」についての審議結果をとりまとめ、答申しました。

### 【今後の予定】

答申を踏まえ、新たな計画案についてパブリックコメントを行い、平成25年度内に（仮称）生物多様性川崎戦略を策定いたします。

# 神奈川県緊急財政対策における県有施設の見直し

このことについて、当協会から出した要望書（前号記載）を提出したところ、次のような回答がありました。全文を掲載します。なお、口で困んだ部分は、当協会意見書の再録です。

平成25年3月26日  
NPO法人神奈川県自然保護協会  
理事長 藤崎 英輔 様  
神奈川県知事 黒岩 祐治

## 神奈川県緊急財政対策における県有施設の見直しについて （回答）

本県のみどり行政の推進について、日頃格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成25年2月7日付けで要望のありました標記のことについては、次のとおり回答いたします。

現在、県財政は、財源不足の危機的状況に直面しており、税金の落ち込みや、今後も急激な増収が期待できないこと、また高齢化に伴う福祉・医療予算の増加等から、将来的には義務的経費すら賄うことのできないことも危惧されております。そこで、中長期的な展望のもとに、今後の政策課題に着実に対応できる行政基盤の確立を目的にすべての事務・事業をゼロベースから見直す「緊急財政対策」に取

り組んでいるところですので、御理解くださいますようお願いいたします。

- 1 管理委託施設のうち、環境農政局所管の4 ビジターセンター及び西丹沢自然教室について

### （要望）

「集約化を含めた検討」となっているが、これらの施設は登山者や観光客へのサービスのみならず、これらの地域で自然環境保全のため県民に見える形で最先端の活動をしており、県の事業「丹沢大山自然再生」や「水源 環境保全再生」の普及啓発に果たす役割は多大である。

現在は、（公財）神奈川県公園協会が管理しており、担当の職員は高い専門的知識と利用者対応能力を有しその職にあたっている。

また、これらの施設はそれぞれの地域を利用する人々を対象にしており、神奈川県の自然環境保全の施策推進という共通課題を受けて、地域に応じた課題の下に運営されている。

仮にこれらの施設を集約化した場合、サービスを受けられなく



なる地域とその利用者が生じる。また集約化で廃止になる施設が市町村等他の団体に委譲された場合、県の行なう自然環境保全施策の普及啓発との整合性が保証されなくなる。

更に、各施設に勤務している職員は相互に情報交換及び研鑽を良く行い、高い質を擁しており人的資産として評価できるが、これを失うことになる。

施設設置所期の意義や目的を鑑み、例えば、現在の建物以外に周辺地の一部を付属施設に加えサンクチュアリーとして有料開放することを含めて魅力ある有料メニューを設定するなど収入の道を探ることこそを財政対策として検討していただきたい。

〔回答〕

県内にある5つのビジターセンターは、展示や自然観察会による自然解説、自然保護の普及啓発、登山などの公園利用に関する情報提供を行っているほか、「丹沢大山自然再生計画」等県事業の広報や県民協働による連携事業の活動拠点にもなっています。

これらのビジターセンターについて、「緊急財政対策」の一環として、県民協働による保全活動の一層の推進や効率的な運営の観点から、普及啓発や保全活動の効果等の検証を行った結果、今後の調整の方向性を次のとおりとあります。

- ・ 宮ヶ瀬ビジターセンターは、地域振興の観点もふまえながら、近隣施設（やまなみセンター）との集約化について、村等との調整を踏まえ検討
- ・ 秦野ビジターセンターは、近隣施設との一体的な管理について検討
- ・ 丹沢湖ビジターセンターと西丹沢自然教室は集約し、丹沢湖ビジターセンターは廃止のうえ、施設については、観光振興の観点も踏まえながら町への譲渡について検討
- ・ 陣馬自然公園センターについては、ビジターセンターとしては廃止し、施設譲渡について検討

今後、この方向の中で、ビジターセンターにおいてこれまで蓄積されたノウハウも活かしながら、その機能が効果的かつ効率的に発揮できるよう、「緊急財政対策に関するアンケート」など県民の皆様の御意見も踏まえ、関係市町村等と引き続き調整し、検討してまいります。

## 2 指定管理者制度導入施設のうち環境農政局所管「札掛森の家」について

（要望）

「委譲を含めた検討」となっているが、この施設は「丹沢大山国定公園」の中の重要地域にあり、森林教育の中核を担う施設であり、現在行われている「丹沢大山自然再生計画」の拠点としても存在価値の高いものである。また、現在の指定管理者の努力によって利用内容の質は高い。

丹沢大山自然再生事業はまだ道半ばであり、この施設の果たす役割は将来までも重要なものと考えられる。

施設は有料なので、利用料金の適正化と利用率を高めること、ボランティアの活用などにより経営の安定化を図ることが肝心である。

今後は、例えば、マイクロバスを配置するなど交通手段の工夫と共に、県の支援の下に魅力ある主催行事を増やし利用率を高めるなど指定管理者に一層の努力を促すなどの手立てのもとに、県立の施設として存続に道を探るべきである。

〔回答〕

- ・ 札掛森の家は、県民による主体的な森林育成活動の充実・発展を図るため宿泊機能を有する施設として整備し、平

成4年度から活用されてきましたが、中核的な利用であった「県民手作りの森事業」が平成17年度に終了し、利用形態が宿泊中心から日帰り中心にシフトし、宿泊室の利用者数が大幅に減少している現況から、当初目的とした施設の一定の役割を終え、県が施設を保有する必要性は薄れたものと考えられます。

しかしながら、設置目的である森林に対する理解を深める活動は、水源環境保全・再生施策を進める上で依然重要であることから、今後も何らかの形で活動拠点として活用されるよう、「移譲を含めた検討」を行っていくこととしました。

今後、「移譲を含めた検討」を行うにあたっては、地元市町村などから、当該施設が国定公園の特別地域にあり、慎重な対応が必要であることなど、ご意見もいただいておりますので、関係者のご理解を得ながら検討を進めていくことといたします。

## 3 指定管理者制度導入施設のうち、県土整備局所管の公園について

（要望）

「委譲を含めた検討」としているが、それぞれの公園には立地上の条件があり、一律に扱うことは適切でない。

ア 「葉山公園」「湘南夕見台公園」「湘南海岸公園」「城ヶ島公園」「辻堂海岸公園」「観音崎公園」の海岸部に位置する公園について

「東南海地震」「東海地震」等による津波の危険性が危惧されている。これら海岸部に存在する公園は、ことあるときの防災上重要な機能を持っている。

これらの公園を維持、更には植栽を強化することにより内陸部への被害を軽減する効果が期待できる。県は安易に委譲などすることがないよう慎重な判断をされたい。

イ 「秦野戸川公園」「相模湖公園」及び「あいかわ公園」について

「丹沢大山自然再生」や「水源環境保全再生」事業において重要な地域であり、ここが公園として一般利用に供していることは上の事業の普及啓発に大きな効果をもたらすものである。

また、「秦野戸川公園」と「あいかわ公園」には1で述べたビジターセンターが設置されており、これと一体的に運営されることにより相乗効果が発揮できると期待される。

魅力ある運営プログラムを工夫し、利用者に負担を求めるとも含めて県立として存続の方向を検討されたい。

ウ その他の公園について

それぞれの公園について設定された背景があり、市民の憩いや活動の場といった側面を持つ一方、自然環境や文化財、天然記念物の存在、あるいは防災上の拠点など重要な地域を指定して保全している機能がある。このことに十分配慮した上での検討を行っていただきたい。

〔回答〕

都市公園法では「みだりに都市公園の区域の全部又は一部について都市公園を廃止してはならない」とされており、県として県立都市公園を廃止することは考えておりません。

海岸部に存在する公園を含め、県が管理するすべての都市公園について、県より地元の市町の方が、より効果的、効率的に管理運営できるような場合には、地元市町への移譲の可能性についても検討していきたいと考えており、県立都市公園の所在する市町に御意見を伺っているところで

す。

引き続き、市町の意見をしっかりと確認したうえで、また、各公園の立地条件や特質、皆様からいただいた御要望なども踏まえて、県立都市公園の見直しについては、平成25年5月を目途に、判断してまいります。

なお、御指摘をいただいた公園のうち、あいかわ公園については、宮ヶ瀬ビジターセンターとの距離が離れていることから、一体的な運営は困難と考えておりますが、秦野戸川公園については、公園内に秦野ビジターセンターや山岳スポーツセンターがあること、同様に相模湖公園についても、公園内に相模湖漕艇場があることから、こうした施設との一体的な管理が可能であるかなど、検討していくこととしています。

#### 4 県有施設（出先機関）のうち環境農政局所管の「自然環境保全センター」及び「環境科学センター」について

（要望）

##### ア 自然環境保全センター

「自然環境保全センター」は大きな業務として「丹沢大山自然再生」を行っている。しかし本来は神奈川県全体を対象として県有林に関する業務、県立自然公園や国定公園の管理業務、自然環境に関する試験研究業務がある。特に試験研究業務については、近年職員の削減にともない丹沢大山自然再生に特化せざるを得ず、それさえも十分とは言えない状況となっている。

日本国が世界に約束した生物多様性戦略に基づき神奈川県も地域戦略を策定することが要請されている今、丹沢大山以外も対象とする自然環境に対する試験研究機関の役割があるはずである。

「所管業務の見直しを検討」ということであるが、林業関係や自然公園関係を統合して現在の体制としたことは「丹沢大山自然再生」で市民参加の調査会の意を受けたものであり成功している。従ってこの枠組みは維持するべきものと思われる。更に、試験研究機関としての組織を充実する方向での見直し検討をして頂きたい。

##### イ 環境科学センター

環境問題が地球的課題として益々重要になっている今、「環境科学センター」の果たしている役割は大きく、神奈川県土の 대기、土、水などの監視役としての業務の他、環境保全活動をしている県民、市民団体に対する情報提供や活動支援はなくてはならない存在である。

これらの県民、市民は神奈川県が環境保全施策を展開する上で大きな力を発揮している。検討にあたっては、県民、市民団体の行う環境活動への支援の力が今まで以上に発揮できるよう配慮されたい。

〔回答〕

自然環境保全センターは、県営林や分収林の管理・経営、自然公園の管理、野生鳥獣対策の実施に加え、丹沢大山自然再生や水源の森林づくり事業及びこれらの分野における調査研究業務を行う中核的機関としての役割を担っております。

また、環境科学センターは、環境系の試験研究機関として、大気汚染のモニタリングなどの環境監視業務や、環境問題の解決に向けた調査研究業務に取り組んでいます。

こうした環境、農政、森林などに関する出先機関の業務を担う技術系職員は、高度で専門的な知識・経験が求められ、限られた技術系職員の OJT を通じた技術の伝承、人材育成をしっかりと進めていくため技術系職員の集約を図ることが重要であり、また県民の皆様に対しても、各分野ごとの業務ができる限りワンストップで対応できる体制を構築する必要があると認識しております。

これらのことを踏まえ、自然環境保全センター及び環境科学センターの見直しについては、所管業務等の見直しを検討することとしている、地域県政総合センターのあり方の検討と併せて、検討を進めることとしています。

編集者注

OJT（On-the-Job Training）とは企業内で行われる企業内教育・教育訓練手法のひとつで職場の上司や先輩が部下や後輩に対し具体的な仕事を通じて仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを意図的・計画的・継続的に指導し、修得させることによって全体的な業務処理能力や力量を育成するすべての活動

ウィキペディアより

### 神奈川県自然保護協会からのお知らせ

#### 2013年度総会 6月15日（土） 13時から 神奈川県立歴史博物館講堂

で行います。

次号に議案書と共に出席回答葉書を同封します。

#### 会費の納入について

今回間に合いませんでした。「会費納入状況のお知らせ」と振込用紙は次号に同封します。

郵便局に口座をお持ちの方は、ATM で振込用紙は使わ

ないで、口座番号を直接入力する方法で振り込まれると、送金料が無料になります。詳しくは郵便局にお尋ね下さい。

記号 002300 番号 112653

#### 運営委員募集

協会の企画、行事の運営手伝い、ホームページ作成などその他いろいろな面で運営に協力していただけるボランティアの方を探しています。どなたか協力していただけませんか。

メールで連絡できる方が望ましいです。

## ニューズレター 70号

特定非営利活動法人

### 神奈川県自然保護協会

<http://www.eco-kana.org>

郵便振替口座 00230-0-112653 銀行からの振り込みは ゆうちょ銀行(9900) 029 (ぎんきょ)店 当座 0112653

2013年 4月 14日発行

〒243-0816 厚木市 林 5-15-10 青砥方

TEL&FAX 046-222-2356

Eメール: nacs-kana-office01@eco-kana.org